

# 憲法しんぶん速報版

第 102 号

2004 年 12 月 10 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

## 自民党が改憲案作成へ体制立て直し 小泉総裁を責任者に引き締め強化

自民党の「憲法改正大綱草案」（事務局案）は、国内外ばかりか自民党内部からも異論が噴出、撤回されました。また、同調査会内の改案案起草委員会も棚上げし、今後の改憲案づくりは小泉総裁を責任者とする新体制でおこなうことになりました。自民党は改憲案作成冒頭で、憲法改悪の困難さを思い知らされる事態となりました。

### 衆参調査会の論議も視野に

党憲法調査会の作成した事務局案は、実際には保岡興治調査会長の私案といわれ、大幅に権限を縮小される参院自民党側から抗議を受け、調査会から参院側が引き上げる事態にまで発展。

結局、党の最高幹部が直接改憲案づくりに乗り出さなければ収まりがつかない事態となりました。新しい体制は党憲法調査会を棚上げし、「新憲法制定推進本部」（仮称）として、顔ぶれはつぎのとおりとなります。

本部長＝小泉純一郎・党総裁（首相）

本部長代行＝武部勤・幹事長

事務総長＝与謝野馨・政調会長

事務局長＝保岡興治・憲法調査会長

「推進本部」は 12 月から改憲論議に入るとしていますが、これによっ

### 2005 年 5・3 憲法集会 第 1 回実行委員会のご案内

「2005 年 5・3 憲法集会」を成功させるため、下記のように第 1 回実行委員会を開催します。

◇日時 12 月 16 日 18 時 30 分

◇会場 日本キリスト教会館

◇議題 ①今日の憲法状況と各自の運動報告等②05 年 5・3 集会の持ち方について③他

【事務局団体】 憲法改悪阻止各界連絡会議／「憲法」を愛する女性ネット／憲法を生かす会／市民憲法調査会／女性の憲法年連絡会／平和憲法 21 世紀の会／平和を実現するキリスト者ネット／許すな！憲法改悪・市民連絡会

て 12 月中に「大綱」をまとめ、来年 1 月の党大会へのはずみをつけるというプランは破綻し、党大会では経過報

告にとどめられることになりました。予定としては5月に予定されている衆参の憲法調査会の最終報告をみながら改憲大綱をまとめる方向です。

## 「九条の会」が「大綱」学習会

「九条の会」は草の根の学習活動に役立てるため、自民党憲法調査会の「憲法改正草案」の学習会を開きます。同「大綱」は事実上撤回となりましたが、保岡氏の個人的考えもまじっているとはいえ、基本的には党憲法調査会の集団論議を踏まえた「論点整理」をもとにしています。「生煮えである分、自民党改憲派の考え方が赤裸々に出ている。白紙に戻ったとはいえ、議論のための格好の検討材料」（「朝日」9日）です。

◇テーマ 自民党改憲草案大綱の検討

◇日時 1月10日（月・休日）  
13時30分～16時30分

◇会場 日本教育会館8F

◇講師

- ・小沢隆一（静岡大学教授・九条の会賛同人）
- ・小森陽一（東京大学教授・九条の会事務局長）

◇参加費 700円

## 恒例になった県憲法集会

【千葉】千葉憲法会議は12月4日、恒例となった千葉県憲法集会を開催し、約80人が参加しました。

集会では、軍事史研究家の高野邦夫・前八戸工業大学教授が「日本国憲法と自衛隊——憲法は戦争をどう封じこめてきたか」と題して講演、戦前の

帝国憲法下の状況との比較で日本国憲法の意義を浮き彫りしました。

集会では、「九条の会」結成講演会のビデオが上映されました。

## 陸自幹部が作成した改憲案

陸上自衛隊幹部が中谷元・元防衛庁長官の要請に応じて作成した「憲法草案」の主な条文はつぎのとおりです。

<安全保障>

▼日本国は、国際紛争を解決する手段としての武力による威嚇又は武力の行使を否認する。▼日本国は、国際の平和と安全を維持するために集団安全保障制度に加入することができる。▼日本国は、国の防衛のために軍隊を設置する。軍隊は、我が国の防衛及び前条の規定に基づき行動したときは、集団的自衛権を行使することができる。▼内閣総理大臣は、内閣を代表して国防軍の最高の指揮監督権を有する。▼我が国の防衛その他緊急事態における体制は、法律で定める。内閣総理大臣は、法律で定められた国家緊急事態に際し、法律に定められた手続に従い、日本国の領域及び特定の地域に国家緊急事態を布告し、国会に報告しなければならない。

<司法権>

▼司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所並びに特別裁判所に属する。▼特別裁判所の管轄に属するものは法律で定める。

<国民の国防の義務>

▼すべて国民は、法律の定めるところにより、国防の義務を負う。